

論 文

社会的養護児童の子育ての社会化が子どもの認識に与える影響
—地域養護活動における「ひと・もの・こと」との関係に注目して—How the social issue of raising foster-care children affects the minds of children in general
:Noting the humans-things-affairs relationships in community foster care activities井上 寿美*¹, 笹倉千佳弘*²

要約：本研究の目的は、社会的養護児童の子育ての社会化が、児童養護施設で生活する子どもの認識にどのような影響を与えるのかについて、子どもと子どもの育ちに関わる「ひと・もの・こと」との関係に注目して明らかにすることである。自然探索やボランティア活動などをおこなう宿泊型体験事業の参与観察で収集した児童養護施設の子どもをめぐるエピソードを分析した結果、社会的養護児童の子育ての社会化は、社会的養護児童の認識に広がりをもたらすことが明らかになった。社会的養護児童の認識が広がる理由は、社会的養護児童と調査者の間に生じた二重の「曖昧性」によるものであると考察された。また、子育ての社会化をとらえて社会的養護児童の認識が広がることの意味は、特定の「ひと・もの・こと」ではなく、「ひと・もの・こと」全般との間における相互信頼感、すなわち、世界との相互信頼感が形成される可能性を有することであると考察された。

Key Words：認識 広がり 曖昧性 相互信頼感 エピソード

1. 研究の目的

本研究の目的は、社会的養護児童の子育ての社会化が、児童養護施設で生活する子どもの認識にどのような影響を与えるのかについて、子どもとその子どもの育ちに関わる「ひと・もの・こと」との関係に注目して明らかにすることである。

先行研究によれば、子育ての社会化に関する議論の多くは、育てる親の側からのものであり、育つ子どもの側からのものは、管見の限りでは、森田(2000)と網野(2000)の論稿のみである(井上2012)。それらは親による養育に期待することが容易である子どもを対象としており、親による養育に期待することが困難である社会的養護児童を対象としてはいない。しかし、森田や網野が述べているように、子育ての社会化が子どもの育ちにとって意義があるならば¹、社会的養護児童にとっても、子育ての社会化がいかなる意義を有するのかについて検討しなければならないであろう。

子育ての社会化とは、子育てという行為を個別化、個

人化、私有化させずに集団化あるいは公然化させ、社会で共有することである(森田2000)。したがって、児童養護施設で生活する社会的養護児童の子育ての社会化とは、親による養育に期待することが困難である子どもを育てる行為を、児童養護施設の職員だけで担うというように、個別化、個人化、私有化させたものとせず、その行為を、地域住民も施設の職員と共に担うというように、集団化あるいは公然化させたものにとらえている。また、地域養護活動とは、日常生活から離れた地域をフィールドとして、児童養護施設の子どもを、児童養護施設の職員と地域住民などが協働して養護する諸活動のことである。したがって、それは社会的養護児童にとっての子育ての社会化であるにとらえている。

2. 方法

(1) 調査目的・内容

社会的養護児童の子育ての社会化としての地域養護活動に参加する児童養護施設の子どもに関する事例を収集するために、「第10回全国・西和賀まるごと児童養護施設事業」(以下では「まるごと事業」とする)の参与観察をおこなった。まるごと事業とは、首都圏を中心とした児童養護施設の子どもが西和賀町²で、自然探索やボ

2015年1月5日受付 / 2015年1月22日受理

*¹ Hisami INOUE

関西福祉大学

*² Chikahiro SASAKURA

就実短期大学

ランティア活動などをおこなう宿泊型の体験事業である。この事業は、「NPO 法人輝け『いのち』ネットワーク」³、地域住民ボランティア、A 児童養護施設、B 児童養護施設、C 情緒障害児短期治療施設などで実行委員会をつくって実施された。実施期間は2012年8月22日（水）～8月26日（日）の5日間であった。

調査者2名（井上・笹倉）はまるごと事業の全日程（4泊5日）に参加した。2日目の夕食時、子どもの前で自己紹介をする機会が与えられ、居住地、名前、そして「みなさんが遊ぶ様子を見にきた」というように簡潔に話をした。まるごと事業に参加するおとなは、スタッフかボランティアのいずれかの役割を担っている。しかし、調査者はそのどちらでもなかったため、参加している子どもにとっては、「役割の曖昧な他者」として認識されたことになる。

参加した子どもは、関東地方の児童養護施設から14人、東北地方の児童養護施設から2人の合計16人であり、その内訳は中学生女児1人、中学生男児4人、小学生女児6人、小学生男児5人であった。予定があるため終了1日前の25日に帰宅（帰園）した1人を除く15人が全日程に参加した。参加者の宿泊場所は、スタッフも含め、西和賀町の長瀬野地域に所在する保存家屋⁴が使用された。参加にあたっては、子どもが1人だけで参加することも、在籍する児童養護施設の職員と共に参加することも認められていた。

プログラム内容は、これまでの事業の取り組みをとおして一定の形式が確立されているが、事前にすべてが決められているわけではなかった。子どもの自発的な思いを大切にするために、その年に参加した子どもの様子を考慮して柔軟に決定することになっていた。まるごと事業のプログラム内容は、1日目はオリエンテーション、2日目は自然探索や川遊び、3日目は保育所班とごみ拾い班に分かれてのボランティア活動、4日目は、地域の環境保全や自然体験活動などに取りくんでいるボランティアによって実施されたゴムボート川下り、5日目は宿舎の清掃とお別れの会であった（【表1】参照）。

【表1】プログラム内容

実施日	プログラム内容
1日目 8月22日	オリエンテーション
2日目 8月23日	自然探索・川遊び
3日目 8月24日	ボランティア活動（保育所・ごみ拾い）
4日目 8月25日	ゴムボート川下り
5日目 8月26日	掃除・お別れの会・帰宅（帰園）

（2）分析に用いた資料

分析資料には、まるごと事業の参与観察で収集した子どもをめぐるエピソードを用いる。その理由は次のとおりである。

エピソードとは、何らかの目的をもって、その場に生きる人を生き生きと甦らせるために、経験したことの全体から印象深かったことを切り取って提示するものである。そこでは、関わり手である自分とメタ観察主体である自分とが若干の距離をとりながら、関わり手が経験した事象があくまでも忠実に記述されている（鯨岡2005:158）。それゆえ参与観察の場面を、人の生の断面に生じる間主観的に感じ取られた情動体験としてすくいあげて記述するには、エピソードがふさわしいと言える。また、エピソードは、「読み手の了解可能性という意味での一般性、公共性を指すもの」（鯨岡2005:44）であり、「他者の経験世界に可能的に開かれている」（鯨岡2005:45）のものである。加えて、恣意的であってよいという意味での主観主義を肯定しているものではない。

「3. 結果」で取りあげるエピソードは、2012年8月23日に自然探索・川遊びに同行したさいのフィールドノートをもとにして記述したものである。

（3）分析の視点

エピソードの分析では、児童養護施設で育つ子どもの「生きられた経験」を重視する。生きられた経験を重視するというのは、子どもが経験する「ひと・もの・こと」との関わりにおいて、何が起きているのかという客観的事実よりも、むしろ、その時その場で起きていることが、子どもにどのように認識されるのかという子どもの主観的事実を重視してとらえることである⁵。生きられた経験として「ひと・もの・こと」との関わりに注目するのは、人は常に、自らの身体を中心として延び広がり、絶えず生成と消滅を繰り返している、「ひと・もの・こと」との多様な関係の網の目に生きているからである⁶。

（4）倫理的配慮

本研究は、関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査委員会に承認され、日本保育学会倫理綱領、日本社会福祉学会の定める研究倫理指針を遵守しておこなったものである。研究結果を公表するにあたり、すでに著作物等で固有名詞が公表されているもの以外の、個人や施設が特定されるような固有名詞は、ランダムにアルファベット

表記とする等の人権に対する配慮をおこなった。

3. 結果

以下では、まず、まるごと事業2日目の川遊びにおいて、被虐待経験を有するD児（中学生男児、13歳）が調査者の1人に財布を預けた場面をエピソードとして記述する。次に、このエピソードに対して、D児の育ちに関わる「ひと・もの・こと」それぞれの観点から検討を加える。

(1) エピソード

D児が参加した自然探索・川遊びは、山間に分け入った溪流でおこなわれた。滝をめざして川をさかのぼると溪流釣りのポイントがあるらしい。アウトドア活動に精通しているボランティアと一緒に釣りに行く子ども、川に入って石を拾って遊ぶ子ども、焚火の番をする子どもなど、それぞれの活動が始まった。

昼食後、調査者はブナ林の木漏れ日を感じながら、川遊びに興じる子どもの姿をのんびりと眺めていた。するとD児が近づいてきた。①D児は、お弁当を食べている時に調査者の視野に入っていたが、特に何か関わりがあったわけではなかった。

②いきなりD児は、「おじさん、財布、預かってくれる？」と単調な口調で調査者に告げた。D児の周りでは、暇そうにしているおとなは調査者しかいなかったし、川遊びに長財布は邪魔になるのだろうと思い、調査者は即座に「いいよ」と応え、財布を預かった。③すると間髪をいれず、「5420円入っているから」と財布の中に入っている金額を告げた。「わかった」と応えた後、調査者は5420円という金額を頭の中ではんすうした。

しばらく川遊びを楽しんだD児は、再び調査者に近づいてきた。④さきほどと同様に単調な口調で、「おじさん、財布ある？」と尋ねた。そこで調査者は、「あるよ」と今度ははっきりと応えた。

調査者の返事を聞くと、D児はすぐさま背を向けて、先ほどまで一緒に遊んでいた年下の子どものところへ戻っていった。川の中で遊んでいるD児の後姿をぼんやり眺めていると、⑤不意にD児が調査者の方へ振り向いた。今度は何か言ったわけではない。しかしその目は、「おじさん、財布は大丈夫？」と語っていたので、調査者も彼の顔を見ながら、無言で、だがつっかりと、「大丈夫だよ」と頷いた。⑥その後、D児は財布をめぐって調査者に確認をすることはなかった。

(2) 「ひと・もの・こと」との関わりについての分析

上記エピソードの概略は次のとおりである。お弁当を食べているときには、D児と調査者には目に見えるような接点はない（下線①）。ところが川遊びが始まってしばらくすると、D児は調査者に財布を預かってくれるかどうかについて打診している（下線②）。D児は財布を預けた後も、しばらくの間は、所持金や財布の保管について複数回、調査者に確認しているが（下線③、④、⑤）、最後には、所持金や財布の保管について確認しなくなっている（下線⑥）。

まず、エピソードをD児と調査者という「ひと」との関わりに注目して分析する。お弁当を食べているときには、D児にとって調査者は、参加者であるおとなの1人として認識されているに過ぎないと言えよう。しかし川遊びが始まってしばらくすると、調査者に財布を預かってくれるかどうかについて打診するわけであるから、D児にとって調査者は、大切なものを一時的に預けてもよい人として認識されている。それにもかかわらず、財布を預けた調査者に、所持金や財布の保管について複数回、確認しているということは、D児にとって調査者は、大切なものを完全には任せられない人として認識されている。しかし最後には、所持金や財布の保管について確認しなくなっているため、D児にとって調査者は、ある状況下では大切なものを預けてもよい人として認識されているのである。

次に、エピソードをD児と財布という「もの」との関わりに注目して分析する。お弁当を食べているときには、D児にとって財布は、肌身離さず所持しなければならぬものとして認識されていると言えよう。しかし川遊びが始まってしばらくすると、調査者に財布を預かってくれるかどうかについて打診するわけであるから、D児にとって財布は、誰かに預けておいた方が邪魔にならないものとして認識されている。それにもかかわらず、財布を預けた調査者に、所持金や財布の保管について複数回、確認しているということは、D児にとって財布は、誰かに預けたままにはしておけないものとして認識されている。しかし最後には、所持金や財布の保管について確認しなくなっているため、D児にとって財布は、必要に応じて誰かに預けてもよいものとして認識されているのである。

最後に、エピソードをD児と財布を預けるという「こと」との関わりに注目して分析する。お弁当を食べてい

るときには、D児にとって財布を預けるということは、見ず知らずの他者しかいない中で、思いもよらぬこととして認識されていると言えよう。しかし川遊びが始まってしばらくすると、調査者に財布を預かってくれるかどうか打診するわけであるから、D児にとって財布を預けることは、ある場面ではとりあえず実行してもよいこととして認識されている。それにもかかわらず、財布を預けた調査者に、所持金や財布の保管について複数回、確認しているということは、D児にとって財布を預けることは、一抹の不安がよぎることとして認識されている。しかし最後には、財布の保管について確認しなくなっているため、D児にとって財布を預けることは、見ず知らずの他者しかいない中でも、相手を選べば不安に思わなくてもよいこととして認識されているのである。

社会的養護児童の子育ての社会化は、D児の認識に次のような影響を与えたかとまとめることができる（【表2】参照）。

- ① D児の調査者という「ひと」に関する認識は、参加者であるおとなの1人であるという理解を残しつつ、ある状況下では大切なものを預けてもよい人であると拡がった。
- ② D児の財布という「もの」に関する認識は、肌身離さず所持しなければならぬものであるという理解を残しつつ、必要に応じて誰かに預けてもよいものであると拡がった。
- ③ D児の財布を預ける「こと」に関する認識は、見ず知らずの他者しかいない中で、思いもよらぬことであるという理解を残しつつ、見ず知らずの他者しかいない中でも、相手を選べば不安に思わなくてもよいことであると拡がった。

以上から、社会的養護児童の子育ての社会化は、児童養護施設で生活する子どもの認識に拡がりをもたらすことが明らかになった。なお、子どもの認識をめぐる、「拡がり」という表現を採用しているのは、認識の「変化」と区別するためである。その理由は次のとおりである。認識の変化とは、ある物事の本質や意義などに関する理解において、質的に変わることを意味する。一方、認識の拡がりとは、ある物事の本質や意義などに関する以前の理解を残しつつ、新たな本質や意義などに関する理解が加わり、その結果、以前の認識を包み込むようにして膨らんでいくことを意味しているからである。

4. 考察

以下ではD児が、自分の周りの「ひと・もの・こと」との関わりの中で、なぜ認識の拡がりを経験したのか、またD児にとって、認識の拡がりを経験したことによってどのような意味があるのかについて考察を加える。

(1) D児が認識の拡がりを経験した理由

1) お金の意味理解をめぐる曖昧性

D児が川遊びに参加するにあたり、財布の保管を頼んだ相手が、被虐待児にとってのお金の意味を十分に理解している人であれば、保管を了解する時点で、責任をもって財布を預かると意思表示し、D児を安心させるであろう。ところが当時の調査者は、被虐待児にとってお金の特別な意味があるなどとは考えていない。たとえばD児が、いったん預けたはずの財布に執着したのは、彼の将来に対する不安の表れであろう⁷、あるいはまた、D児にとって5420円は大金であり、身の危険を感じたときにいつでもその場から逃げ出すために必要なもので、彼の安心と安全を担保するために、肌身離さず身につけておきたいものであるのかもしれない⁸、というような

【表2】 D児の「ひと・もの・こと」に対する認識の拡がり

場面	ひと・もの・こと	調査者という「ひと」	財布という「もの」	財布を預けるという「こと」
お弁当を食べている（下線①）		参加者であるおとなの1人	肌身離さず所持しなければならぬもの	見ず知らずの他者しかいない中で、思いもよらぬこと
財布を預かってくれるかどうか打診する（下線②）		大切なものを一時的に預けてもよい人	誰かに預けておいた方が邪魔にならないもの	ある場面ではとりあえず実行してもよいこと
財布の中の所持金や財布の保管について複数回確認する（下線③、④、⑤）		大切なものを完全には任せられない人	誰かに預けたままにはしておけないもの	一抹の不安がよぎること
財布の保管について確認しなくなる（下線⑥）		ある状況下では大切なものを預けてもよい人	必要に応じて誰かに預けてもよいもの	見ず知らずの他者しかいない中でも、相手を選べば不安に思わなくてもよいこと

ことはまったく想像していないのである。

そのため、D児の申し出に対しても、川遊びでは長財布が邪魔になるから、偶然そこにいた暇そうにしている調査者に気軽に預けに来たのであろうという程度にしかとらえていない。だからこそD児は、川遊びに熱中して財布をなくすことになっては、人生の一大事であるというような、自分にとっての財布の大切さが、調査者に十分理解されていないことを瞬時に悟って不安になり、財布に入っている所持金の具体的な数字を示すことをとおして、調査者に注意を喚起している。

その後も、調査者が、財布を託す者としてふさわしいかどうか不安が残るD児は、再度、調査者に財布の保管について確かめることになる。しかしその頃になると、D児にとってのお金の特別な意味はわからないものの、財布の中身を10円単位で覚えているぐらいだから、よほど、気になるのだらうと思ひ、調査者は、先ほどとは異なり、D児の不安を打ち消すかのように「はっきりと」、財布が問題なく保管されていることを伝えている。おそらくこのあたりから、D児の不安は軽減され、やがて無言で財布の保管について確認をし、調査者も無言のまま「しっかりと」領いたのを最後に、D児は調査者に確認しなくなっている。ようやくD児は調査者に財布を預けることを不安に思わなくなったと言える。

このようなことから、被虐待経験のある子どもにとってのお金の意味について、調査者の理解が曖昧であることが、D児の認識の拡がりに関与していると考えられる。加えて、D児にとってのお金の意味理解に関する調査者の「曖昧性」が、D児と調査者のやりとりを継続させたことにより、調査者という「ひと」、財布という「もの」、財布を預けるという「こと」に関するD児の認識が拡がっている。つまり、お金を媒介にしたD児と調査者の関係に「曖昧性」が生じていることにより、D児は「ひと・もの・こと」すべてに関して認識の拡がりを経験したと考えられるのである。

2) 調査者の役割をめぐる曖昧性

D児が川遊びにあたり、財布の保管を頼もうとする相手が調査者ではなく、スタッフやボランティアであるなら、D児は財布を預かってくれるかどうかについて打診する必要もなく、財布を預かって欲しいと告げるだけで事足りるであろう。また打診した結果、了解を得た相手から、財布の保管に関して、責任をもって預かるという強い意思が感じられないとしても、そもそも、その相手

は自分の4泊5日の生活に責任を負っている人なのであるから、それほど不安にならないかもしれない。しかし、D児が財布の保管を頼んだ相手である調査者は、財布の保管について快く了解してくれる人ではあるが、スタッフでもボランティアでもないため、4泊5日を共に過ごす人であるかどうか、さらに言えば、川遊びが終わるまでその場に居る人であるかどうかも定かではない。だからこそD児は、安心できるまで、何度も何度も、調査者に財布の保管について確認せざるを得なくなったと言える。

このようなことから、調査者がスタッフでもなければボランティアでもない、「役割の曖昧な他者」であることが、D児の認識の拡がりに関与していると考えられる。加えて、D児にとっての調査者の役割の「曖昧性」が、D児と調査者のやりとりを継続させたことにより、調査者という「ひと」、財布という「もの」、財布を預けるという「こと」に関するD児の認識が拡がっている。つまり、役割を媒介にしたD児と調査者の関係に「曖昧性」が生じていることにより、D児は「ひと・もの・こと」すべてに関して認識の拡がりを経験したと考えられるのである。

以上、D児が認識の拡がりを経験した理由は、①調査者によるD児にとってのお金の意味理解が曖昧であり、両者の関係に「曖昧性」が生じている、②調査者のD児にとっての役割が曖昧であり、両者の関係に「曖昧性」が生じている、からである。つまり、両者の間に生じた二重の「曖昧性」によってD児が認識の拡がりを経験したと考察される。

(2) D児の認識の拡がりの意味

認識の拡がりをもたらされるということは、D児にとってどのような意味があるのだろうか。D児の調査者に対する認識が、参加者であるおとなの1人⇒大切なものを一時的に預けてもよい人⇒大切なものを完全には任せられない人⇒ある状況下では大切なものを預けてもよい人、というような拡がりを見せたことはすでに見てきたとおりである。このようなプロセスをたどると、D児と調査者の間に相互信頼感⁹が形成されたと理解されるかもしれない。しかし、D児と調査者の間に形成されたものが相互信頼感でなかったことは、次のエピソードが明確に示している。

まると事業の最終日、宿泊所として利用していた古民家の掃除を参加者全員でした後、お別れの会をおこなった。畳敷きの大広間で車座になり、子どももおとなも参加者の一人一人が、自分なりの言葉で5日間を振り返った。調査者は子どもの姿のあれこれを思いだしながら、しみじみとした気持ちでそれぞれの語りに耳を傾けていた。

お別れの会の終了後、全員で記念写真を撮ることになった。青空のもと、自然に囲まれた古民家をバックにした写真は、いつまでも心に残る思い出になるだろうと思われた。

小学生は、我先にと庭先に向けて駆けて行った。調査者はそのような子どもの後ろからゆっくりと歩いていった。すると偶然、調査者と同じようにゆっくりと歩いているD児の姿が目に入った。同時にD児も、調査者の存在に気がついた。

写真を撮る係のおとなが、子どもは前の方の列に並ぶようにと話していた。それにもかかわらずD児は、調査者に、前の方に行くようにという仕草をした。調査者は、「きょうの主演はきみなんだから、(D児こそ)前に行かなくちゃ」と声をかけた。それでも相変わらず渋るような素振りを見せるD児に対して、この数日間、彼の「荷物持ち¹⁰⁾」をしていた気安さから、調査者は、D児こそが前に行くようにと促すつもりで、彼の肩に右手を軽く置いた。調査者の手がD児の肩に触れた瞬間、D児は、感電したかのように調査者から飛びのき、怒りと悲しみと驚きが入り混じったような顔つきで、調査者の顔を睨んだのである。

調査者がD児の肩に右手を軽くおいたとき、D児は、調査者による身体接触を侵襲的なものと受け取り、突然、飛びのく行動をとることになる。被虐待児に見られがちな行動であるが、仮に、D児と調査者の間で相互信頼感が形成されているならば、このような結果にはならないであろう¹¹⁾。

では、いったいD児にとって、「ある状況下では大切なものを預けてもよい人」がいると認識が広がることになどどのような意味があると言えるのであろうか。自らが生きる世界の安心・安全を身近なおとなによって脅かされてきた被虐待経験のあるD児にとって、世界の安心・安全を確信するのは容易ではない。なぜなら、児童養護施設での日々の生活は、世界に対する信頼を回復していく経験となるが、社会心理学の知見によれば、施設職員

などの身近な他者との間で感受される経験は、身近な他者以外の人との間で感受される経験に比べ、それが一般性を有するものであると認識され難いからである。

たとえば、Tajfel & Turnerの社会的アイデンティティ理論によれば、社会的アイデンティティの過程において外集団¹²⁾の統一性効果(outgroup homogeneity effect)が認められるという。内集団の人に対しては、一人ひとりの個性を認識することができるが、外集団の成員に対しては、個々人が誰も同じであると思込んでしまうというのである(吉田・松原1999:236)。また、Linville & Jonesによれば、同じような好意的な情報が与えられたとしても、外集団のメンバーに対する評価は内集団の場合と比べて、よりポジティブなものとなるという(三井1985:117-18)。

このような議論をふまえると、内集団の身近な他者に財布を預けてお金が無事である場合と、外集団の曖昧な他者に財布を預けてお金が無事である場合とでは、D児にとってその行為の意味が異なるということになる。前者の身近な他者の場合は、財布を預かってくれる人が個人的に良い人であり、その人がお金をなくすことなく預かってくれるという認識に留まる。しかし、後者の曖昧な他者の場合は、外集団の人は誰でもお金をなくすことなく預かってくれるという外集団の人全般に対する認識になりやすい。加えて、たんにお金を預かってくれるということに留まらず、人は信頼に値するものであるかもしれないという認識に至る可能性があるということになる。私たちが、旅先で出会った見ず知らずの人に親切にしてもらおうと、「人って捨てたものではない」というように、その人の親切な行為が一般化され、人間全般に対する信頼感を感じとるのは、その表れであろう。

以上のようなことから、D児にとって、自分の周りに、時と場合によっては信頼してもよい人があるのかもしれないという認識の拡がりの意味は、特定の人物を信頼するというよりも、「ひと」というものを信頼してもよいかもしれないという相互信頼感が一般化される可能性を有することであると考えられる。

あらためてエピソードに即して考えると、調査者という「ひと」に対するD児の認識の拡がりは、財布という「もの」を介して生じており、財布という「もの」に対するD児の認識の拡がりは、調査者という「ひと」を介して生じている。同様に、財布を預けるという「こと」に対するD児の認識の拡がりは、調査者という「ひと」と財布という「もの」を介して生じている。つまり、

D児の認識の拡がりには、「ひと・もの・こと」が相互に密接に関係しているということである。したがって、特定の「ひと」に対するD児の認識の拡がりも、「ひと」全般との間における相互信頼感形成の可能性を意味しているのであれば、特定の「もの」に対するD児の認識の拡がりも、「もの」全般との間における相互信頼感形成の可能性を意味しているのかもしれない。さらに、特定の「こと」に対するD児の認識の拡がりも、「こと」全般との間における相互信頼感形成の可能性を意味しているのかもしれない。つまり、D児の認識の広がりも、D児にかかわる「ひと・もの・こと」全般との間における相互信頼感、すなわち、世界との相互信頼感が形成される可能性を有していると考えられるのである。

5. 結論

本研究の目的は、社会的養護児童の子育ての社会化が、児童養護施設で生活する子どもの認識にどのような影響を与えるのかについて、子どもとその子どもの育ちに関わる「ひと・もの・こと」との関係に注目して明らかにすることであった。まると事業の参与観察で収集した子どもをめぐるエピソードを分析した結果、社会的養護児童の子育ての社会化は、社会的養護児童の認識に拡がりをもたらすことが明らかになった。社会的養護児童の認識が拡がる理由は、社会的養護児童と調査者の間に生じた二重の「曖昧性」によるものであると考察された。また、子育ての社会化をとおして社会的養護児童の認識が拡がることの意味は、特定の「ひと・もの・こと」ではなく、「ひと・もの・こと」全般との間における相互信頼感、すなわち、世界との相互信頼感が形成される可能性を有することであると考察された。

ところで本研究では、参与観察に基づく事例分析という方法を採用した。研究方法には、アンケート調査などの量的調査に基づくものと、参与観察などの質的調査に基づくものがあり、後者に対して、しばしば分析対象としてのデータの量が少ないという批判が投げかけられる。つまり、限られたデータが対象者のサンプルとしての代表性を有しているのかということや、そこから導き出された結果や考察が、どれほどの一般性を有しているのかということである。このような問題に関連して、都市下層研究の第一人者である青木秀男は次のように述べている。

人間は、彼・彼女が生きる時代と社会に型どられた、

状況関連的なコンテクストのなかでしか生きることができない、ということである。人間は、みずからの位置でみずからの役割を演じることで状況に参加し、状況を主体化する。そして、その状況は世界に繋がっている。(青木 2000 : 170 - 71)

人間は、文脈依存的な生を送ることしかできない存在であると同時に、文脈依存的な存在であるからこそ、文脈を型どる時代や社会、すなわち、世界と繋がっているという。そうであるとすれば、一個人をめぐる関係状況を分析する研究であっても、それが一定の代表性と一般性を有していると言えるであろう。しかし、本研究の妥当性をさらに高めるためには、類似の境遇にある社会的養護児童の事例を蓄積し、考察を深めていく必要があると考えている。

※ 本研究は、日本学術振興会平成 22 - 24 年度科学研究費(研究課題番号: 22500707, 研究代表者: 井上寿美)の助成を受けておこなったもの一部であり、第 67 回日本保育学会(於: 大阪総合保育大学・大阪城南女子短期大学, 2014 年 5 月 18 日)における報告に大幅な加筆・修正をおこなったものである。

- 1 森田(2000)では、子育ての社会化は、子どもが仲間のいる社会化された場所を獲得することにおいて意義があると述べられている。また網野(2000)では、子育ての社会化は、子どもが親以外の社会的親による多様なモデリングを獲得することにおいて意義があると述べられている。
- 2 西和賀町は、2003年に旧沢内村と旧湯田町が合併して誕生した。同町は、岩手県西部に位置し、奥羽山脈の山岳地帯に広がる、南北約50km、東西約20km、総面積は590.78km²、人口6,280人、世帯数2,387世帯(2014年11月30日現在)の、豊かな自然に囲まれた地域である。町の南北に和賀川が流れ、81.5%を山林が占めている。1955年当時でも豪雪・貧困・多病多死という三重苦を抱えていた。しかし、1957年に深澤晟雄が村長に就任して以来、65歳以上の国保10割給付(1961年)や乳児死亡率ゼロの達成(1962年)などに代表される、生命を尊重する行政施策が推進された。
- 3 2008年1月にNPO法人格取得。「人命に格差はあってはならない」という旧沢内村(現西和賀町)の生命尊重の理念を基底にし、すべての人々の「いのち」が輝く活動をお

こなっている。子どもの「いのち」が輝く活動として社会的養護が必要な子どもを地域で支える活動、「いのち」の継承活動として生命行政の検証活動をおこなっている（『里親いわて』第33号（2009年）を参照して記述）。

- 4 旧沢内村の深澤晟雄村政時代に保健課長を務めた高橋清吉の生家である。西和賀町が所有し、近くに稲荷神社があることから、地元の人によって「清吉稲荷」と呼ばれて親しまれてきた。築112年を経て老朽化が激しくなってきたことから、2014年度中に解体が決まっていたところ、台湾の財団法人大河文化基金会から移築の申し入れがあった。同団体と西和賀町と協議した結果、たんなる古民家移築ではなく、生命尊重理念がこもる古民家として台湾へ移築されることになった。
- 5 主観的事実を重視して現実をとらえると、たとえば、人がそこにいなくても「声が聞こえる」という現象は、「幻聴」ではなく、本人固有の体験として位置づけられ、聴こえた声「聴声」となる（日本臨床心理学会2010）。
- 6 戦後日本を代表する教育学者の1人である大田 堯（2013）は、人が生きるということを次のようにとらえている。人は、「常に自らと異なったひと、こと、ものとの接触の中で、異物を受け入れたり、反対に拒否したり、記憶のなかに蓄えたりすることで、自分を変えながらも自分のアイデンティティ、つまり常に自分流儀で、自分を持続していくのであろう」（大田2013：309-10）。
- 7 谷口（2011）は、お金に対する執着を示した被虐待児の事例について、「お金をほしがっていることは、自身の将来への不安の表れと見ることもできる」（谷口2011：172）と述べている。
- 8 深刻な虐待経験を有している子どもは、明日を見通すことができない。そのため彼女／彼らは、自分を裏切らない「お金」に執着し、たとえば、小遣いの入った財布を盗まれないために、夜もジーパンを脱がずにポケットに財布をいれたまま就寝する、あるいは、入浴時も財布をビニール袋に入れて浴室に持ちこむ、といったような行動をとるのである（土井2008：40）。
- 9 酒井（2005）は、健康的に社会生活を営むためには、多様な他者と信頼関係を形成していくことが必要不可欠であり、「それらの信頼関係を支えているのは、相手と自分はお互いに信頼しあっているという感覚」であると述べている。したがって、信頼関係においては相互作用が重要な働きをなすため、両者が互いに信頼しあっている双方向の信頼感という意味で「相互信頼感」を用いている。
- 10 2日目に財布を預かったことがきっかけとなり、調査者は

たびたびD児の持ち物（ペットボトル、靴下、棒切れ等）を預かることになった。

- 11 土井（2008）は、肩に手を置いた瞬間、1メートルほど飛びのいた被虐待児の事例をあげ、このような子どもとは、「傷ついた心のみずから修復させようとする柔軟なレジリエンスが、子どもの内面に満ちてくることを信じて、繰り返し応答」する「恒常性のある応答関係」を築く必要があると述べている。（土井2008：68-9）
- 12 「相手が自分と同じ集団に属する場合、その人は内集団の成員とみなされ、異なる集団に属する場合、外集団の一員と判断される」（吉田・松原1999：235）。

【文献】

- 青木秀男（2000）『現代日本の都市下層－寄せ場と野宿者と外国人労働者－』明石書店。
- 網野武博（2000）「『育ち』の力・『育て』の力」『子ども家庭福祉情報』16:46-49。
- 土井高德（2008）『神様からの贈り物 里親土井ホーム子どもたち－希望と回復の物語』福村出版。
- 井上寿美（2012）「子育ての社会化における親による養育責任－子育てに関する責任の所在と担われ方の検討をとおして－」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』16（1）、29-35。
- 鯨岡 峻（2005）『エピソード記述入門－実践と質的研究のために－』東京大学出版会。
- 三井宏隆（1985）「スティグマの社会心理学」三田哲学会『哲学』81、99-120。
- 森田明美（2000）「子育ての社会化～今、これから」『子ども家庭福祉情報』16、50-54。
- 日本臨床心理学会（2010）『幻聴の世界－ヒアリング・ヴォイスズ－』中央法規出版。
- 大田 堯（2013）『大田 堯自撰集成1 生きることは学ぶこと－教育はアート』藤原書店。
- 酒井 厚（2005）『対人的信頼感の発達：児童期から青年期へ』川島書店。
- 谷口由希子（2011）『児童養護施設の子どもの生活過程－子どもたちはなぜ排除状態から抜け出せないのか－』明石書店。
- 吉田俊和・松原敏浩（1999）『社会心理学－個人と集団の理解－』ナカニシヤ出版。